

障害者(児)施設における虐待防止について考える

～生きる権利と尊厳、自分らしさが大切にされる「意思決定支援」とは～

障害者に対する虐待については、これまでも全国的に数々の事件が報告されており、深刻な権利侵害です。特に、昨年は、神奈川県「津久井やまゆり園」にて19人の障害者が殺害されるという痛ましい事件が起きました。平成25年には、知的障害児らが入所する千葉県立施設「袖ヶ浦福祉センター養育園」で職員から暴行を受けた少年が死亡する事件も起こり、マスコミ等でも大きく報道されました。講師の佐藤彰一さんは、この事件の第三者検証委員会座長を務められました。その経験や昨年の「津久井やまゆり園」での事件をとおり、支援者、家族としてどのような取組み、支援を行えばよいのかを具体的に語っていただきます。

また、支援の質の向上を図るためには、「意思決定支援」が大切であると言われています。「どんなに重い障害の人であっても、その人なりの人生があり、その人なりの思い、そして判断がありうる。適切な判断が自分ではできないと周囲から見られていた人々も、支援さえ受ければ、その人なりの意思決定ができる。」意思決定支援の第一人者である佐藤彰一さんに意思決定支援の実際についても解説していただきます。



基調講演 13:40～14:55

講師 佐藤彰一さん

パネル
ディスカッション 15:15～16:20

テーマ：～虐待のないまちづくりを目指して～
意思決定支援について考える

助言者 佐藤彰一さん
全国権利擁護支援ネットワーク(AS-NET)代表

コーディネーター 門司幸代
久留米市健康福祉部障害者福祉課

パネリスト 金子奈未さん
佐賀・筑後発達支援親の会 夢気球

松藤由美さん
久留米市自閉症児・者親の会 代表

大力陽子さん
久留米市西部障害者基幹相談支援センター

下川雅文さん
久留米市障害者支援施設協議会 理事

深川剛さん
久留米市成年後見センター

平成29年**2月5日**(日)

13:30～16:30 〈開場〉13:00～

久留米商工会館 5階大会議室

(久留米市城南町15-5 TEL:0942-33-0211)

対象者：障害福祉施設従事者、当事者、家族等

先着150名(参加費無料)★要約筆記・手話通訳・託児あり

【申し込み方法】

電話、メール、FAX(裏面の申込書)にてお申込ください。

平成29年2月3日(金)締切

【申し込み・問い合わせ先】

久留米市障害者福祉課(久留米市城南町15番3)

TEL:0942-30-9035

FAX:0942-30-9752

Mail:fukushi@city.kurume.fukuoka.jp

主催：久留米市 共催：久留米市障害者地域生活支援協議会

講師紹介



佐藤彰一（さとう・しょういち）さん

全国権利擁護支援ネットワーク(AS-NET)代表/弁護士/國學院大学法科大学院教授/日本福祉大学権利擁護研究センター客員研究所員/千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会座長

「全国権利擁護支援ネットワーク(AS-NET)」だれもが地域で安心して暮らせるために、地域の権利擁護支援活動を推進していくとともに、行政・関係機関と連携しながら権利擁護システムの確立を図ることを目的とする団体

スケジュール

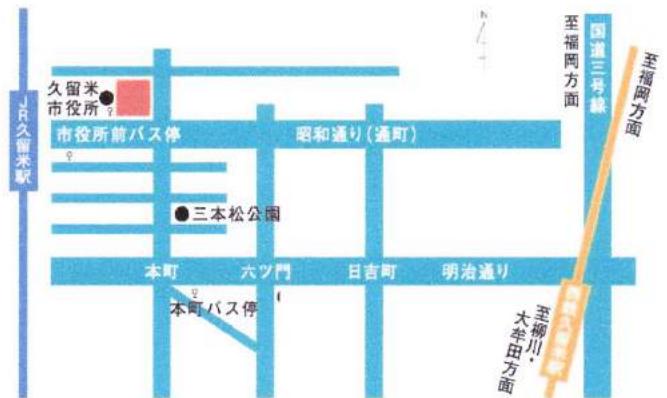
- 13:00～13:30 受付
- 13:30～13:40 開会・開会挨拶
- 13:40～15:00 ①基調講演「障害者（児）施設における虐待防止について考える～生きる権利と尊厳、自分らしさが大切にされる『意思決定支援』とは～」
- 15:00～15:15 休憩
- 15:15～16:20 ②パネルディスカッション
「～虐待のないまちづくりを目指して～意思決定支援について考える」
- 16:20～16:30 質疑応答・閉会

会場案内

- 鉄道でお越しの場合
(JR) 鹿児島本線 久留米駅下車 徒歩10分
(西鉄) 久留米駅下車 徒歩20分

- バスでお越しの場合
西鉄バス「市役所前」バス停下車すぐ

※駐車場の台数に限りがあるため、できるだけ、公共交通機関をご利用ください。



参加申込書 久留米市障害者福祉課 (FAX : 0942-30-9752) あて

<p>お名前 (ふりがな)</p> <p>※複数名申込みの場合は、連名でご記入ください。</p>	<p>施設従事者 ・ 民生委員 ・ 一般</p> <p>医療従事者 ・ 学校関係者 ・ 行政</p> <p>その他 ()</p>
<p>ご住所</p>	<p>ご連絡先 (託児希望者は必ず)</p> <p>◇託児 要 ・ 不要</p>
<p>《ご質問》事前に何かご質問があればご記入ください。</p> <p>※時間の都合上、全てのご質問にお答えできないこともありますので、ご了承ください。</p>	